

令和5年小千谷市教育委員会第1回定例会 会議録

1. 開会・閉会日時
令和5年1月18日（水）午後3時57分
2. 場所
健康・こどもプラザ会議室
3. 出席構成員
教 育 長：松井周之輔
委 員：鈴木進五 和田正樹 吉井純子 高野瑞恵
関係職員：学校教育課 長谷川課長 林課長補佐 岩田参事 上村参事 篠田学事係長
佐藤庶務係長
生涯学習課 佐藤課長 近藤課長補佐 佐藤室長 島峰管理係長 大淵社会教育係長
高橋図書係長
4. 議題
 - 日程1 議案第 1号 教育委員会委員の議席の決定について
原案のとおり承認
 - 日程2 令和5年 第1回定例会議事録の承認について
承認
 - 日程3 議案第 2号 小千谷市教育委員会を実施機関とする小千谷市個人情報保護条例施行規則を廃止する規則の制定について
小千谷市個人情報保護条例廃止に伴い廃止するもの
原案可決

議案第 3号 魚沼地域視聴覚教育協議会規約を廃止する規約の制定について
魚沼地域視聴覚教育協議会解散により廃止するもの
原案可決

議案第 4号 小千谷市教育長事務委任規程の一部を改正する規程の制定について
小千谷市事務委任規則の改正により、所要の改正を行うもの
原案可決
 - 日程4 報告 ・月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について
月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について日程を確認。
 - 日程5 協議 ・次回の定例教育委員会開催日について
次回、令和5年第2回定例会は2月21日（火）午後4時から健康・こどもプラザ会議室にて開催することで決定。

午後4時14分閉会

引続き、令和5年小千谷市教育委員会第1回協議会 開催

午後4時38分閉会

令和5年 小千谷市教育委員会第1回定例会議事録

開会・閉会日時	令和5年1月18日（水）午後3時57分～午後4時14分
場 所	健康・こどもプラザ会議室
出席構成員	松井周之輔 鈴木進五 和田正樹 吉井純子 高野瑞恵
欠席構成員	
関係職員	学校教育課 長谷川課長 林課長補佐 岩田参事 上村参事 篠田学事係長 佐藤庶務係長 生涯学習課 佐藤課長 近藤課長補佐 島峰管理係長 高橋図書係長
議事録作成者	学校教育課 佐藤庶務係長
議 題	(公開) 日程1 議案第1号 教育委員会委員の議席の決定について 日程2 令和4年第12回定例会議事録の承認について 日程3 議案第2号 小千谷市教育委員会を実施機関とする小千谷市個人情報保護条例施行規則を廃止する規則の制定について 議案第3号 魚沼地域視聴覚教育協議会規約を廃止する規約の制定について 議案第4号 小千谷市教育長事務委任規程の一部を改正する規程の制定について 日程4 報 告 月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について 日程5 協 議 次回の定例教育委員会開催日について
傍 聴 者	0名

発 言 者	内 容
松井教育長	<p>これより小千谷市教育委員会第1回定例会を開催します。 ただいま出席者数5名で定足数に達しています。本定例会に提案された会議の案件並びに本日の議事日程は、ご案内のとおりです。</p>
松井教育長	<p>日程1 議案第1号 教育委員会委員の議席の決定について を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p>
長谷川課長	<p>この度12月26日より新たに高野瑞恵委員が任命されましたので、小千谷市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議席の決定をお願いするものであります。 議案第1号別紙をご覧ください。まず議長席につきましては、教育委員会の会務を総理する教育長の席であります。 次に、教育委員の皆様は、恒例として1番議席、2番議席、3番議席、4番議席については教育委員に就任された順とさせていただきます。 ただいまお座りいただいている仮議席もそのような順となっておりますので、お座りのとおりに決定させていただきたいと考えております。したがって、4番議席に高野委員となります。 ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
松井教育長	<p>議案第1号につきまして、現在お座りいただいているとおりに議席を決定させていただきます。宜しいでしょうか。 (全委員 異議なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、議案第1号につきましてご承認いただきました。</p>
松井教育長	<p>次に、日程2 令和4年第12回定例会議事録の承認について を上程します。事務局から何か修正等ありましたらお願いします。 (事務局なし)</p>
松井教育長	<p>委員の皆さんから何か修正等ありますでしょうか。 (全委員 異議なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、第12回定例会の議事録を承認することとします。</p>
松井教育長	<p>次に、日程3 議案第2号小千谷市教育委員会を実施機関とする小千谷市個人情報保護条例施行規則を廃止する規則の制定について及び、議案第3号魚沼地域視聴覚教育協議会規約を廃止する規約の制定について、議案第4号小千谷市教育長事務委任規程の一部を改正する規程の制定についてを一括して上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p>
長谷川課長	<p>それでは、議案第2号から第4号までを一括して説明いたします。 まず、議案第2号小千谷市教育委員会を実施機関とする小千谷市個人情報保護条例施行規則を廃止する規則の制定について説明いたします。</p>

	<p>本案は、教育委員会が取り扱う個人情報については、小千谷市個人情報保護条例施行規則によって取り扱う、としている規則がありますが、元となる小千谷市個人情報保護条例が廃止になることに伴いまして、引用している教育委員会の規則も廃止したいとするものであります。</p> <p>続きまして、議案第3号魚沼地域視聴覚協議会規約を廃止する規約の制定について説明いたします。</p> <p>本案の、魚沼地域視聴覚協議会規約とは、昭和49年に制定されたものでして、小千谷市、魚沼市、現在の南魚沼市、湯沢町が共同で、視聴覚教育に関する事務を管理、執行することを目的にして設立されましたが、平成29年5月をもって解散しております。解散から相応の期間が経過しており、この度、規約を廃止することとしたものです。</p> <p>続きまして、議案第4号小千谷市教育長事務委任規程の一部を改正する規程の制定について説明いたします。</p> <p>中段の表の、右側が改正前、左側が改正後となっております。引用する小千谷市事務委任規則別表第2第14号を13号に改めるものであります。こちらは、引用する元の条文が、当初のものから改正となり項の番号が変わっていましたが、改めていなかったことがこの度判明いたしまして、番号のずれを修正し、正しい番号に改めるものであります。</p>
和田委員	<p>議案第2号において小千谷市個人情報保護条例そのものが廃止になり、教育委員会は個人情報保護の実施機関ではなくなるということですか。</p>
長谷川課長	<p>表現としては実施機関ではなくなるのですが、市の上位である国の法律に従うという取り扱いになります。</p>
和田委員	<p>議案第4号について、内容は変わらないが、13号にするべきものが14号のままになっていたということですか。</p>
長谷川課長	<p>そのとおりです。</p>
松井教育長	<p>委員の皆さんから何かご意見などありますでしょうか。</p> <p>(全委員 なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、議案第2号から4号につきまして、それぞれご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、議案第2号から4号につきましてご承認いただきました。</p>
松井教育長	<p>次に、日程4 報告に移ります。月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について を上程します。本日配付の資料をご確認ください。</p> <p>事務局より修正や追加説明があればお願いします。</p> <p>(事務局なし)</p>
松井教育長	<p>委員の皆さんから何かご報告などありましたらお願いいたします。</p> <p>(全委員 なし)</p>

松井教育長	<p>次に、日程5 協議に移ります。次回の定例教育委員会開催日につきまして上程します。管理職教員の人事異動の内申を県からいただいでくる日が2月17日で、その内申を教育委員会で承認いただく必要があります。その後、承認内容を2月22日までに、県へ報告する必要があることから開催日程が限られています。事務局より2月21日（火）午後4時から、健康・こどもプラザ会議室で開催する案となっています。委員の皆さんはいかがでしょう。</p> <p>(各委員日程確認)</p>
松井教育長	<p>それでは、次回第2回定例会は、2月21日（火）午後4時から、健康・こどもプラザ会議室にて開催することとします。</p> <p>以上で公開案件は全て終了しました。</p>

上記委員会の次第を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和5年2月21日

小千谷市教育委員会

教育長